

新規受託開始のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長発通知(平成 28 年 7 月 29 日付.保医発 0729 第 4 号.平成 28 年 8 月 1 日適用)により、下記検査項目の保険請求が可能となりました。

つきましては、下記検査項目の新規受託を開始させていただく事となりましたので、ご案内申し上げます。

敬 白

2018 年 3 月

【記】

◇新規受託開始検査項目

項目コード:5363

25-ヒドロキシビタミンD(25OHビタミンD)

受託開始日:2018年3月24日(土)受付分より

ビタミン D は植物由来のビタミン D2 と動物由来のビタミン D3 とがあり、いずれも微量・必須の栄養素です。これらは肝臓において 25 位が水酸化され、25-OH ビタミン D2 および 25-OH ビタミン D3 として貯えられた後、一部が腎臓の尿細管で 1 位が水酸化された活性型ビタミン D となり、生理活性を示します。25-OH ビタミン D2 と 25-OH ビタミン D3 はビタミン D の安定的な代謝産物として血中に存在し、その総濃度はビタミン D の充足状態を反映することが知られています。

ビタミン D が欠乏することで、小児におけるくる病、低カルシウム血症、成人における骨軟化症、骨粗鬆症に併発する骨軟化症が引き起こされます。ビタミン D の欠乏による小児のくる病は重篤であり、25-OH ビタミン D がビタミン D 欠乏症の判定の指標として有効であるとされています。また、ビタミン D の欠乏は副甲状腺ホルモンの分泌亢進等により骨粗鬆症患者の骨折リスクを高めることが知られています。

※検査要項につきましては裏面をご参照ください

◇検査要項

項目コード	5363
検査項目名	25-OHVD(T)
材 料	血清0.6mL
容 器	㊦:分離剤入り容器
保存方法	凍結
検査方法	CLIA法
所要日数	4～7日
基準範囲	なし※ ¹
単 位	ng/mL
報告範囲	4.0未満～最終値
実施料	400点※ ²
判断料	144点(生化学的検査 I)

※1 25-OH ビタミン D は、性別・年齢・食生活・日照環境・季節・活動時間帯・出身地(生活地)等、種々の要因により変動するため、基準値を取得する母集団の選択が非常に困難となります。無作為に選択された母集団での基準値をもって判断することができないため、基準値の設定を行っておりません。

なお、「ビタミン D 欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き(日本小児内分泌学会)」においては、25-OH ビタミン D 低値の目安として、次の数値が示されています。

低値の目安となる値：20ng/mL 以下(15ng/mL 以下であればより確実)

※2 25-ヒドロキシビタミン D は、CLIA 法により、ビタミン D 欠乏性くる病若しくはビタミン D 欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できる。ただし、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。